

※保育所(園)は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、
下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育生活が可能な状態と
なってからの登園でありますようご配慮ください。

<医師用>

意見書	
<p style="text-align: center;">_____ 保育所(園)長殿</p>	<p style="text-align: right;">児童氏名 _____</p> <p style="text-align: right;">生年月日 _____</p>
<p style="text-align: center;">病名 _____</p>	
<p>_____年 _____月 _____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園 可能と判断します。</p>	
<p style="text-align: right;">_____年 _____月 _____日</p>	
<p style="text-align: center;">医療機関 _____</p>	
<p style="text-align: center;">医 師 名 _____ 印(又はサイン) _____</p>	

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

出典:厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

那覇市子どもみらい部 子どもみらい課 TEL861-6903

(H24.02)改定